

第101表 民事執行既済事件数—事件の種類及び終局区分別  
—全地方裁判所

本表から第103表までは、全て新法を対象としたものである。

事 件 の 種 類	総 数	終 結	他配施 の当し 事等た 件をも で実の	却 下	取 消 し	取 下 げ	そ の 他
事情届に基づいて執行裁判所が 実施する配当等手続	64 130	16 431	45 162	-	3	10	2 524
強 制 執 行	122 061	14 223	1 583	28	2 277	99 890	4 060
不 動 産 等 に 対 す る 強 制 競 売 , 強 制 管 理	4 900	1 234	62	2	922	2 648	32
債 権 及 び そ の 他 の 財 産 権 に 対 す る 強 制 執 行	117 161	12 989	1 521	26	1 355	97 242	4 028
担 保 権 実 行	17 960	12 365	145	11	530	4 784	125
不 動 産 等 を 目 的 と す る 担 保 権 の 実 行 と し て の 競 売 等	16 732	12 259	131	3	520	3 794	25
債 権 及 び そ の 他 の 財 産 権 を 目 的 と す る 担 保 権 の 実 行 及 び 行 使	1 228	106	14	8	10	990	100